

## 地域福祉委員会

### 議案第47号 工事請負契約の締結について

#### ○市立西条保育所建築工事 4億662万円

(概要) 市立西条保育所の新築について、建築工事の契約を締結しようとするもの。工期は平成31年(2019年)9月30日まで。低年齢児を対象にした内園庭の設置、一時預かり保育や病後時保育を実施するほか、市内公立保育所の保育士の研修や会議の場としても使用できることが特徴。

#### 質疑

設計において、バリアフリー対応、アレルギー対応はされているのか。また、男性用トイレは設置するのか。日の当たりにくい北側の保育室への配慮はされているのか。

#### 答弁

バリアフリー対応については、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき、園児はもとより障がい者、高齢者などが利用しやすい仕様としている。保育室、テラスなども段差がない設計である。アレルギーのある園児の給食は、専用スペースで調理し、食材の混入を防ぐ。シックハウスなどの対応も十分に行う。

職員トイレは個室のため、男女ともに利用できる。北側の保育室には、内園庭を設けることで、日照を取り入れる設計とした。



## 産業建設委員会

### 議案第57号 鈴鹿市手数料条例の一部改正について

(概要) 今年6月27日に公布された建築基準法の一部改正に伴い、建築の許可などの申請に対する審査にかかる手数料の新設等を行おうとするもの。

#### 質疑

新設される建築基準法第43条第2項第1号の特例認定にはどのような場合が該当するのか。

#### 答弁

建築物を建築するためには建築基準法上の道路に接する必要がある、これを満たさない場合には、特例の許可を受ける必要がある。今回の建築基準法の改正により、従来、特例許可を受ける必要があった一部の場合について、建築審査会の同意を要しない特例認定でよいとされた。具体的には、4メートル以上の農道に接している200m<sup>2</sup>以下の一戸建ての住宅などが該当する。